厚生労働省委託事業

「自動車運転者の労働時間等に係る実態調査」(トラック事業者調査)ご協力のお願い

厚生労働省委託事業事務局(有限責任監査法人トーマツ)

1. 調査の目的

- ・ 自動車運転者は長時間労働の実態にあり、今般、過労死の発生を防止する観点から、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)」の見直しに向けた検討を行うことになりました。
- ・ この調査結果は、<u>見直しに向けた議論の資料(※)となりますので、ご多用の折に恐れ入りま</u>すが、この調査にご回答いただけますようお願いいたします。
 - (※) 厚生労働省労働政策審議会労働条件分科会自動車運転者労働時間等専門委員会(以下、「専門委員会」という)の資料
- ・ なお、この調査は、専門委員会の議論を踏まえつつ、すべての都道府県から無作為に選定した トラック事業者を対象に、厚生労働省より委託を受けた有限責任監査法人トーマツが実施致し ます。
- ・ ご回答内容は、労働基準監督署の立入調査等、本調査の目的外に使用することはございません。 企業名やご回答者様が特定される形で公表されることもございませんので、実態をありのまま ご回答いただけますと幸いです。また、ご回答内容は取扱いに十分注意し、統計的に処理致し ます。

本調査にご協力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

2. 回答にあたって

(1)調査概要及び実施方法

- ・ 本調査は営業所を単位として行っており、企業の中に複数の営業所がある場合には、車両数の最も多い営業 所を対象にしています。すべての質問に対して、「営業所」における実態について記入してください。
- ・ 調査票は、運行管理に従事する方や人事労務部門の担当者等、自動車運転者の労働時間等についてよく把握されている方(以下「労務担当者等」という)が記入してください。ただし、労務担当者等で記入できない場合は、その一部を回答できる他の部門の方に記入いただいても構いません。
- ・ 調査票においては、質問に沿って、回答欄に直接、黒ボールペンまたは濃い黒色鉛筆で記入して、返送してください。なお、このページは切り離さずにそのまま返送してください。
- ・ 本調査はインターネット上でご回答いただくことも可能です。インターネットでのご回答の際は、下のQRコード、もしくはURLより回答ページにアクセスいただき、下記のIDを入力してください。

回答ページログイン用の I D: XXXXXXXXX



(URL: https://www. ●●. jp)

(2)提出期限

2020年 11月 30日(月)

(インターネット上で回答する場合も上記期日までに回答ください)

1

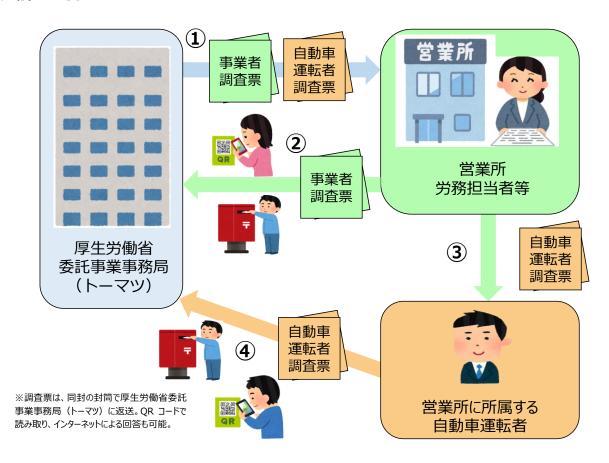
問い合わせ先

厚生労働省委託事業事務局(有限責任監査法人トーマツ)

電 話:●●●●●●(平日:10時~17時)

Eメール: ●●●●●@tohmatsu.co. jp

(3)調査の流れについて



① 厚生労働省委託事業事務局のトーマツから、営業所の労務担当者等に「**事業者調査票**」と「**自動車運転者調査票**」を送付します。※「自動車運転者調査票」は返信用封筒とともに一人分ずつ封入しています。

【事業者が行うこと】

- ② 営業所の労務担当者等は事業者調査票に必要事項を記入の上、期日までに同封の返信用封筒でトーマツに 事業者調査票を送付してください(QRコードを用いてインターネット上で回答し、送信する方法も可 能)。
- ③ 営業所の労務担当者等から、選定条件に合致した自動車運転者に対し自動車運転者調査票(封筒含む)を手交し、記入を依頼してください。

【自動車運転者が行うこと】

④ 営業所の労務担当者等から、自動車運転者調査票(封筒含む)を交付された後、自動車運転者調査票に必要事項を記入し、期日までに同封の返信用封筒でトーマツに自動車運転者調査票を送付してください(QRコードを用いてインターネット上で回答し、送信する方法も可能)。

【留意事項】

・ 「自動車運転者調査票」は、貴営業所に所属する次の自動車運転者(最大6名)にお渡しください。なお、定数に満たない場合は、貴営業所に所属するすべての自動車運転者に対してお渡しください。

2019 年の通常期において「1ヶ月の拘束時間の合計が平均的な自動車運転者3名」 と 2019 年の繁忙期において「1ヶ月の拘束時間の合計が最も長い自動車運転者3名」 に

該当する自動車運転者※

※ 通常期、繁忙期の考え方については、下記(4)を参考にしてください。

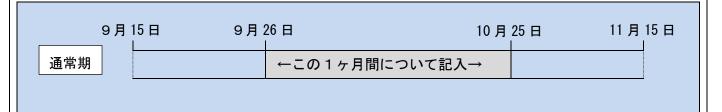
- ・ 自動車運転者調査票は、記入いただく自動車運転者からトーマツに直接返送(もしくは、直接インターネットで回答)していただきますので、貴営業所で回答を取りまとめていただく必要はございません。
- · 自動車運転者調査票は封をしてありますので、開封せずに該当する自動車運転者にお渡しください。
- 一部の自動車運転者には、通信調査の実施後、ヒアリング調査への協力を依頼する場合がございます。その場合は、まずは所属先の営業所の労務担当者等に連絡させていただきます。

(4) 通常期や繁忙期の考え方について

・ 事業者調査票の「問2」において、2019年の「通常期」や「繁忙期」の状況について尋ねる質問があります。「通常期」と「繁忙期」は下の枠内に示す考え方を参照いただき、貴営業所で決定してください。

「通常期」: 2019 年 1 月から 12 月までにおいて、平均的な業務量である月 ※次の①②のうち、計算しやすい方法で回答してください:

> ① 通常期である月前月の、給与締め日の翌日から次の給与締め日まで 【例】通常期が10月であり、給与の締め日が25日の場合



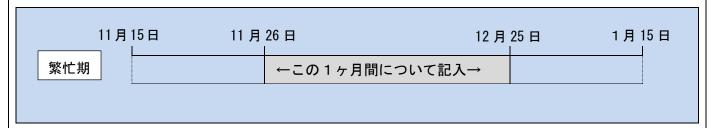
② 通常期である月の1日から月末まで

【例】通常期が10月の場合



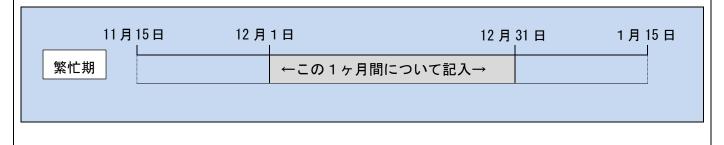
(繁忙期) 2019 年 1 月から 12 月までにおいて、最も業務量の多いと思われる日が含まれる月 ※次の①②のうち、計算しやすい方法で回答してください:

① **繁忙期である月前月の、給与締め日の翌日から次の給与締め日まで** 【例】繁忙期が12月であり、給与の締め日が25日の場合



② 繁忙期である月の1日から月末まで

【例】繁忙期が12月の場合



3

3. 記入時の注意事項について

①選択肢式の質問

- (2) 主たる事業内容**(あてはまるもの一つに〇をしてください)
 - 1. 一般貨物自動車運送業(特
 - 2 特別積合せ貨物運送業
 - 3. 特定貨物自動車運送業
 - 4. その他(具体的に:

「あてはまるもの一つに○をしてください」と記載があるものは一つだけに○を付けてください。「あてはまるもの全てに○をしてください」と記載があるものはあてはまるものであればいくつでも○を付けてください。また、その他を選択した場合、分かる範囲でその内容を括弧内にも記入してください。

記入欄に記入してください。複数枠があるものは、

②記入欄に数字を記入する質問

- (4) 従業員数及び自動車運転者数※
 - ① 営業所全体の従業員数
 - ② (上記①のうち) 自動車運転者数

それぞれ記入してください。 ※該当なしの場合は「O」と記入してください。

1	5	X
8 1	7	人

③表組の質問

問3 次の(1)~(4)に示す改善基準告示の特例**1について、2019年1~12月における貴営業所での利用 状況をご回答ください。(それぞれ、あてはまるもの一つに〇をしてください)

特例	あった	なかった
(1) 休息期間分割の特例※2が適用される運行	1	2
(2) 2人乗務の特例 ^{※3} が適用される運行	1	2
(3) 隔日勤務の特例※4が適用される運行	1	2
(4) フェリー乗船の特例※5が適用される運行	1	2

項目ごとに当てはまる選択肢に○を付けて ください。

④選択肢の横に記入欄のある質問

	Oを	としてください)	
	1.	「13 時間以内」が基本とされていること (適切と思う時間:	あてはまるものに○を付けた 上で、記入欄に具体的な数字 を記入してください。
	2	延長する場合「16 時間」が限度であること (適切と思う時間:	● 時間 ● 分)
	3.	延長する場合でも、1週間のうち 15 時間を超える回数 (適切と	は「2回」までであること 思う回数: 回)
	4.	その他()
<u>5)自由</u> 問7		<u>の質問</u> 準告示について、荷主から理解を得るために行っている¶ Dような変化(成果)があったかについてもご記入くださ	
			文字数に決まりはありませんので、枠内に簡潔に記述してください。

間5-1 「1日の拘束時間」について、どのような点に問題があると感じますか。(あてはまるもの全てに

参考:ヒアリングの実施方法

- ・ 自動車運転者への通信調査の回答を踏まえ、厚生労働省委託事業事務局(トーマツ)から営業所の労務担当者等に、所属する自動車運転者に対してヒアリングを行いたい旨を連絡します。
- ・ 労務担当者等にヒアリングの許可が得られた場合には、厚生労働省委託事業事務局(トーマツ)が労務担当者等に連絡先を 確認した上でヒアリング対象者に対して直接連絡し、ヒアリングの日時を調整します。

5

・ ヒアリングについては、原則、電話で実施予定ですが、対象者の都合に応じて Skype、テレビ会議等を使用します。

トラック事業者調査票

I. 貴営業所の概要について

問 1	貴営業所について、	次の(1)	~ (13)	をご 回答く	ださい。
1111	夏日末がに フロ・ここ		(10)		. /

- ※ 問1はこの調査票を受け取った時点の状況をご回答ください((2)を除く)。
- (1) 貴営業所の所在地

()都・道・府・県

(2) 主たる事業内容*(あてはまるもの一つに〇をしてください)

- 1. 一般貨物自動車運送業(特別積合せ貨物運送業を除く)
- 2. 特別積合せ貨物運送業
- 3. 特定貨物自動車運送業
- 4. その他(具体的に:
- ※ 主たる事業内容の選定基準は 2019 年 1~12 月の売上高が大きい事業としてください。
- (3) 最も取引額の多い発荷主の業種(あてはまるもの一つに〇をしてください)
 - 1. 農産品の出荷団体 2. 水産品の出荷団体 3. 建設業
 - 4. 卸売業
 - 7. 特積み (宅配含む)
 - 10. 製造業 電気・機械・精密 11. 製造業 自動車
 - 13. 製造業 金属・金属製品
 - 16. 製造業 食料品
 - 18. その他(具体的に:

- 5. 小売業
- 8. 元請の運送事業者
- 14. 製造業 建材
- 17. 製造業 日用品

- 6. 倉庫業
- 9. 製造業 紙・パルプ

)

- 12. 製造業 化学製品
- 15. 製造業 飲料品

- (4) 従業員数及び自動車運転者数※
 - ① 営業所全体の従業員数
 - ② (上記①のうち) 自動車運転者数

		人
		人

※ 「契約社員」、「パート・アルバイト」、「派遣社員」等の非正規雇用従業員を含めた従業員数をご記入ください。

調査票 1 6

① 営業所全体の合計台数			台
② (上記①のうち)小型トラック(最大	大積載量2t未満)		台
③ (上記①のうち)中型トラック(最	大積載量2t以上5t未満)		台
④ (上記①のうち) 大型トラック(最)	大積載量 5 t 以上)		台
⑤ (上記①のうち) トレーラー			台
(6) 保有車両台数全体に占める運行種別の	の車両投入割合※1 ※該当な	しの場合は枠内に	「0」を記入ください
① 長距離運行※2 割			
② 近・中距離運行 割 一※	3		
③ ルート配送 割			
※ 1 時期により割合が異なる場合は、本調:	杏回答時占での概ねの割合をご 記	えください。	
※2 長距離運行とは、貴営業所を出発し戻る ※3 ①~③の数値は、割合を合計すると 10	までが3営業日以上またはおおむね		亍距離の運行をいいます 。
No o sometime that the result is			
(7)運行管理に従事する者の数 ※該当	た」の場合け枠内に「0」を	記入ください	
	1		
① 運行管理者] 人] ,		
② 運行管理者の補助者] 人		
(8)運行管理者一人当たりが管理を担当で	する自動車運転者数 ※該当な	なしの場合は枠内に	「0」を記入ください
(9) Gマーク認定の有無(あてはまるもの	の一つに〇をしてください)		
1. あり	2. なし	<i>)</i>	

(5) 保有する車両の台数 ※該当なしの場合は枠内に「0」を記入ください

調査票 2 7

- (10) 国土交通省が創設した自動車運送事業者の「働きやすい職場認証制度」の申請を行いますか。(あてはまるもの一つに〇をしてください)
 - 1. 申請する(申請した)
 - 2. 申請しない
 - 3. 未定
- (11) 労働組合の有無(あてはまるもの一つに〇をしてください)
 - 1. 従業員の過半数で組織する労働組合(過半数組合)がある
 - 2. 過半数組合ではないが組合がある
 - 3. 労働組合はない
- (12) 時間外労働及び休日労働の限度を定める労働基準法第36条に基づく労使協定(36協定)を締結していますか。(あてはまるもの一つに〇をしてください)
 - 1. 締結している

- 2. 締結していない
- (13) 1ヶ月の拘束時間について、改善基準告示では原則 293 時間を限度とする一方で、書面による労使協定を締結した場合、拘束時間を 320 時間まで延長することができます。当該告示内容を基に、拘束時間を延長していますか。(あてはまるもの一つに〇をしてください)
 - 1. 拘束時間を延長している
- 2. 拘束時間を延長していない

調査票 3 8

II. 自動車運転者の拘束時間等について

③ 15 時間超~16 時間以下

4 16 時間超

- 問2 調査対象営業所の自動車運転者全員の拘束時間等について、2019年の状況^{※1,2}をご記入ください。
 - ※1 2019 年の通常期及び繁忙期の考え方については「『自動車運転者の労働時間等に係る実態調査』(事業者調査) ご協力のお願い」もご覧ください。
 - ※2 回答欄が空欄の場合はお電話にて照会させていただくことがあります。

	調査対象と	なる 2019 年の通常期	月と繁忙期につい	て	
が含まれる月	から 12 月までにおいて 引を「繁忙期」としてそ †象営業所における通常	れぞれの月*の状況を	ご記入ください。)	
			該当す	る月	
	貴営業所における 201	19年の通常期		月	
	貴営業所における 201	19年の繁忙期		月	
	ある月前月の、給与締め日 っすい方法で回答してくだる		日まで」あるいは「	その月の1日から	月末まで」のいず
	忙期の <mark>始業から終業ま⁻ ※該当なしの場合はホ</mark>			に該当するおお	らよその人数を記
		始業から終業まで	₹の1日 [※] の拘束®	時間別の自動車	運転者数
		2019 年通常期にあた	<u>- る月</u>	2019 年繁忙期	<u>にあたる月</u>
① 13 時間以下					人
② 13 時間超~	15 時間以下	٨.			

※ 通常期については平均的な業務量である日、繁忙期については最も業務量が多いと思われる日についてお答えください。なお、平均的な業務量である日・最も業務量が多いと思われる日を決定できない場合は、該当する月の「第一営業日」についてお答えいただいても結構です(以下の項目について同じ)。

調査票 4 9

(2)上記(1)で計算の対象とした1日の<mark>始業時間から起算した24時間以内の拘束時間</mark>(それぞれの時間に該当するおおよその人数を記入ください ※該当なしの場合は枠内に「0」を記入ください)

始業時間から起算した24時間以内の拘束時間別の自動車運転者数

		2019 年通常期にあたる月	2019 年繁忙期にあたる月
② ③	13 時間以下 13 時間超~15 時間以下 15 時間超~16 時間以下 16 時間超	2019 年通常期にあたる月 人 人 人 人 人 人 人	2019 年繁忙期にあたる月 人 人 人 人 人 人 人
(3)	通常期と繁忙期の <mark>1ヶ月の拘束時間</mark> 該当なしの場合は枠内に「0」を記		
		2019 年通常期にあたる月	2019 年繁忙期にあたる月
1	275 時間未満		Д.
2	275 時間以上~293 時間以下		
3	293 時間超~320 時間以下	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	Д.
4	320 時間超		Д.

※ 「1ヶ月の拘束時間」とは、始業から終業までの時間を1ヶ月分そのまま合計した拘束時間をいいます。

調査票 5 10

	※該当なしの場合は枠内に「〇」を記入	、 ください)	
		1 年間の拘束時間別の自動車	運転者数
1	3, 300 時間未満		
2	3, 300 時間以上~3, 516 時間以下		
3	3,516 時間超~3,840 時間以下		
4	3, 840 時間超		
(5)	上記(1)で計算の対象とした日におけの人数を記入ください ※該当なしの		
		連続運転時間別の自動車週	基転者数
	<u>201</u>	9 年通常期にあたる月 201	9年繁忙期にあたる月
1	3時間以下		
2	3時間超~4時間以下	人	
3	4時間超~5時間以下	Д	Д
4	5時間超	Д	

(4) 2019 年 1~12 月の 1年間の拘束時間 (それぞれの時間に該当するおおよその人数を記入ください)

調査票 6 11

(6)上記(1)で計算の対象とした日から起算した<mark>1運行の運転時間</mark>(それぞれの時間に該当するおおよそ の人数を記入ください ※該当なしの場合は枠内に「0」を記入ください) 運転時間別の自動車運転者数 2019 年通常期にあたる月 2019 年繁忙期にあたる月 ① 4時間以下 人 人 ② 4時間超~8時間以下 人 人 ③ 8時間超~9時間以下 人 人 4 9 時間超~10 時間以下 人 人 ⑤ 10 時間超 (7)上記(1)で計算の対象とした日の時間外労働時間 $\frac{8}{1}$ (それぞれの時間に該当するおおよその人数を 記入ください ※該当なしの場合は枠内に「0」を記入ください) 1日の時間外労働時間※1,2別の自動車運転者数 <u>2019 年通常期に</u>あたる月 2019 年繁忙期にあたる月 ① 時間外労働なし 人 人 2 1 時間未満 人 人 ③ 1時間以上~4時間以下 人 人 ④ 4時間超~7時間以下 ⑤ 7時間超 人 「時間外労働時間」とは、法定外労働時間のことを意味します。

例)通常、午前9時~午後6時(昼休憩1時間)勤務の者が午後8時まで勤務した場合、午前9時から午後6時までの (昼休憩1時間を除く)8時間が法定内労働時間、午後6時から午後8時までの2時間が法定外労働時間です。

※2 貴社の定める残業時間ではありませんのでご注意ください。

調査票 7 12

い ※該当なしの場合は枠	华内に「O」を記入ください)	
	1日の休憩時間※別	川の自動車運転者数
	2019 年通常期にあたる月	2019 年繁忙期にあたる」
① 休憩なし		
2)1時間以下	人	人
3) 1時間超	人	人
	とした日から起算した1週間において、 <mark>1</mark> 当するおおよその人数を記入ください ※	
<mark>数</mark> (それぞれの回数に該当	当するおおよその人数を記入ください ※	
<mark>数</mark> (それぞれの回数に該当	当するおおよその人数を記入ください ※	該当なしの場合は枠内に「0」
数(それぞれの回数に該当 入ください)	当するおおよその人数を記入ください ※ 15 時間を超えた 1 週間あた	該当なしの場合は枠内に「0」 りの回数別の自動車運転者数
数 (それぞれの回数に該当 入ください) ① 0回	当するおおよその人数を記入ください ※ 15 時間を超えた 1 週間あた 2019 年通常期にあたる月	該当なしの場合は枠内に「0」 りの回数別の自動車運転者数 2019 年繁忙期にあたる」
<mark>数</mark> (それぞれの回数に該当	当するおおよその人数を記入ください ※ 15 時間を超えた 1 週間あた 2019 年通常期にあたる月	該当なしの場合は枠内に「0」 りの回数別の自動車運転者数 2019 年繁忙期にあたる」 人

(8)上記(1)で計算の対象とした日の<mark>休憩時間[※](それぞれの時間に該当するおおよその人数を記入くださ</mark>

※ ここで記載する「1日の拘束時間」は、各勤務の拘束時間(始業時刻から終業時刻)ではなく、始業時間から起算した 24時間以内の拘束時間としてください。

調査票 8 13

1. 定めている
2. 定めていない
※ 「法定休日」とは、労働基準法により義務付けられている休日で、少なくとも1週間に1回あるいは4週間を通じて4日以上付与することが定められています。
<u>(10)で「1.定めている」と回答した方にお尋ねします。</u>
(10)-1 上記(3)で計算対象とした1ヶ月における <mark>法定休日労働[※]の回数</mark> (それぞれの回数に該当す
るおおよその人数を記入ください ※該当なしの場合は枠内に「O」を記入ください)
法定休日労働 [※] 回数別の自動車運転者数
2019 年通常期にあたる月 2019 年繁忙期にあたる月
① 0回 人
② 1回 人
3 2 0

(10) 法定休日**を定めていますか。(あてはまるもの一つに〇をしてください)

※ 「法定休日労働」とは、法定休日に行う労働をいいます。

4 3 🗖

⑤ 4回以上

調査票 9 14

III. 改善基準告示の特例等の利用状況について

問3 次の(1)~(4)に示す改善基準告示の特例 *1 について、2019年1~12月における貴営業所での利用 状況をご回答ください。(それぞれ、あてはまるもの一つに〇をしてください)

特例	あった	なかった
(1)休息期間分割の特例*2が適用される運行	1	2
(2) 2人乗務の特例 ^{※3} が適用される運行	1	2
(3)隔日勤務の特例 ^{※4} が適用される運行	1	2
(4)フェリー乗船の特例 ^{※5} が適用される運行	1	2

- ※1 「特例」とは、業務の必要上やむを得ない場合等に適用できる規定をいいます。
- ※2 業務の必要上、勤務の終了後継続した8時間以上の休息期間を与えることが困難な場合には、当分の間、一定期間に おける全勤務回数の2分の1の回数を限度として、休息期間を拘束時間の途中及び拘束時間の経過直後に分割して与 えることができます。
- ※3 運転者が同時に1台の自動車に2人以上乗務する場合においては、1日の最大拘束時間を20時間まで延長でき、また、休息期間を4時間まで短縮できます。
- ※4 業務の必要上やむを得ない場合には、当分の間、次の条件の下に隔日勤務に就かせることができます。
 - ① 2暦日における拘束時間は、21時間を超えないこと。
 - ② 勤務終了後、継続20時間以上の休息期間を与えること。
- ※5 運転者が勤務の中途においてフェリーに乗船する場合には、フェリー乗船時間については、原則として休息期間として取り扱います。

問4 次の(1)~(5)に示す改善基準告示に係る適用除外業務*の有無について、2019年1~12月における 貴営業所での状況をご回答ください。(それぞれ、あてはまるもの一つに〇をしてください)

適用除外業務※	あった	なかった
(1)緊急輸送に該当する運送	1	2
(2) アルキルアルミニウム、アルキルリチウム及びこれらの 含有物のタンクローリーによる運送	1	2
(3) 可燃ガス、酸素、毒性ガス等の高圧ガスのタンクローリーによる運送	1	2
(4)火薬、爆薬等の火薬類の運送	1	2
(5) 核燃料物質等及び放射性同位元素等の運送	1	2

※ 適用除外業務とは、緊急輸送や危険物輸送等の改善基準告示の適用除外となる業務をいいます。

調査票 10 15

IV. 改善基準告示の内容について

■改善基準告示の主な内容

- (1) 1日の拘束時間は13時間以内を基本とし、延長する場合であっても16時間を限度とする。 (ただし、15時間を超える回数は1週間につき2回まで)
- (2) 1ヶ月の拘束時間は原則として 293 時間を限度とする。 (労使協定を締結した場合に、1年のうち6ヶ月までは、1年間についての拘束時間が3,516 時間を超 えない範囲内において 320 時間まで延長することができる)
- (3) 1日の休息期間は継続8時間以上とする。
- (4) 休息期間は分割して取得することができる。 (1日において1回あたり継続4時間以上、合計10時間以上)
- (5) 2日を平均した1日の運転時間は9時間を限度とする。
- (6) 2週間を平均した1週間あたりの運転時間は44時間を限度とする。
- (7)連続運転時間は4時間を限度とする。
- (8)連続運転時間中の休憩時間は、運転開始後4時間以内又は4時間経過後に運転を中断して30分以上確保する。(ただし、休憩時間は1回10分以上としたうえで分割することも可能)
- (9)休日労働は2週間に1回を限度とする。
- 問5 現行の改善基準告示について、問題があると感じる項目をご回答ください。(あてはまるもの全てに〇を してください)
 - 1. 1日の拘束時間
 - 2. 1ヶ月の拘束時間
 - 3. 休息期間
 - 4. 休息期間分割の特例
 - 5. 2日を平均した1日の運転時間
 - 6. 2週間を平均した1週間あたりの運転時間
 - 7. 連続運転時間
 - 8. 連続運転時間中の休憩時間等
 - 9. 休日労働
 - 10. 特にない

調査票 11 16

ここからの質問(問5-1~問5-9)は、問5で選んだ選択肢によって回答いただきたい質問が異なります。以下の表に従って、該当する質問にご回答ください。

	ご回答いただく 質問	チェック欄 (回答対象に☑を ご記入ください)
問5で「1.1日の拘束時間」を選択した方	問 5 一 1	
「2.1ヶ月の拘束時間」を選択した方	問 5 一 2	
「3.休息期間」を選択した方	問5-3	
「4.休息期間分割の特例」を選択した方	問 5 一 4	
「5.2日を平均した1日の運転時間」を選択した方	問5-5	
「6.2週間を平均した1週間あたりの運転時間」を選択した方	問5-6	
「7.連続運転時間」を選択した方	問 5 一 7	
「8.連続運転時間中の休憩時間等」を選択した方	問 5 一 8	
「9.休日労働」を選択した方	問 5 一 9	

(問5で「10. 特にない」を選択した方は、問6にお進みください。)

_		
88 r - ~ · 「 4	10~七十世間:	と回答した方にお尋ねします。
曲り (* 111		と叫会した方にも異わします。

2.	延長する場合「16時間」が限度であること
	(適切と思う時間: 時間 分)
3.	延長する場合でも、1週間のうち15時間を超える回数は「2回」までであること
	(適切と思う回数: 回)
4.	その他()

問5-1 「1日の拘束時間」について、どのような点に問題があると感じますか。(あてはまるもの全てに

調査票 12 17

問5で「2.1ヶ月の拘束時間」と回答した方にお尋ねします。

問5-2	「1ヶ月の拘束時間」について、どのような点に問題があると感じますか。(あてはまるもの全てに〇をしてください)
	1. 原則として「293時間」が限度であること (適切と思う時間: 時間)
	2. 延長する場合「320時間」までであること (適切と思う時間: 時間)
	3. 延長する場合でも、1年のうち延長可能な月数は「6ヶ月」までであること
	(適切と思う月数: ヶ月)
	4. その他()
г	上記のように考える理由を自由にご記入ください。
L	
問5で「3	3. 休息期間」と回答した方にお尋ねします。
問 5 一 3	「休息期間」について、どのような点に問題があると感じますか。(あてはまるもの全てに〇をしてください)
	1. 継続「8時間」以上であること(適切と思う時間: 時間 分)
	2. その他()
,	上記のように考える理由を自由にご記入ください。

調査票 13 18

問5で「4	問5で「4. 休息期間分割の特例」と回答した方にお尋ねします。				
問5-4	「休息期間分割の特例」について、どのような点に問題があると感じますか。(あてはまるもの全				
	てに〇をしてください)				
	1. 休息期間を分割する場合は1日において1回当たり継続「4時間」以上であること				
	(適切と思う時間: 時間 分)				
	2. 休息期間を分割する場合は1日において合計「10時間」以上であること				
	(適切と思う時間: 時間 分)				
	3. その他()				
	上記のように考える理由を自由にご記入ください。				
問5で「!	5. 2日を平均した1日の運転時間」と回答した方にお尋ねします。				
問5-5	「2日を平均した1日の運転時間」について、どのような点に問題があると感じますか。(あては				
	まるもの全てにOをしてください)				
	1. 「9時間」が限度であること (適切と思う時間: 時間 分)				
	2. その他()				
	, =¬ - , - , - , - , - , - , - , - , - , -				
	上記のように考える理由を自由にご記入ください。 「				

調査票 14 19

問5で「6	6. 2週間を平均した1週間あたりの運転時間」と回答した方にお尋ねします。
問5-6	「2週間を平均した1週間あたりの運転時間」について、どのような点に問題があると感じます
	か。(あてはまるもの全てに〇をしてください)
	1. 「44 時間」が限度であること (適切と思う時間: 時間 分)
	2. その他()
ı	上記のように考える理由を自由にご記入ください。
問5で「	7. 連続運転時間」と回答した方にお尋ねします。
問5-7	「連続運転時間」について、どのような点に問題があると感じますか。(あてはまるもの全てに〇
	をしてください)
	1. 「4時間」が限度であること (適切と思う時間: 時間 分)
	2. その他()
	上記のように考える理由を自由にご記入ください。

調査票 15 20

問5-8	「連続運転時間中の休憩時間等」について、どのよるもの全てにOをしてください)	うな点に問題があると感じますか。(あてはま
	1. 「30分」以上を確保すること	(適切と思う時間: 分)
	2. 休憩を分割して取る場合は1回「10分」以上	
		(適切と思う時間: 分)
	3. その他()
	上記のように考える理由を自由にご記入ください。	
問5で「9	9. 休日労働」と回答した方にお尋ねします。	
問5-9	「休日労働」について、どのような点に問題がある。	と感じますか。(あてはまるもの全てに〇をし
	てください)	
	1. 休日労働は「2週間に1回」が限度であるこ	. Ł
	(適切。	と思う頻度: 週間に 回)
	2. その他()
	上記のように考える理由を自由にご記入ください。	
Ĺ		

問5で「8. 連続運転時間中の休憩時間等」と回答した方にお尋ねします。

調査票 16 21

V. 改善基準告示を遵守する上での課題

問6 改善基準告示を遵守することが難しい理由をお教えください。(あてはまるもの全てに〇をしてください)

- 1. 自社側で荷主からのオーダーに合わせた効率的な運行計画を作れていないため
- 2. 自動車運転者が指示通りに運行しないため
- 3. 自社側の労働時間管理が正確ではないため
- 4. 自動車運転者の運転日報への記入が正確ではないため
- 5. 納品までのリードタイムや時間指定等の条件が厳しいため
- 6. 発荷主で荷待ち時間が発生するため
- 7. 着荷主で荷待ち時間が発生するため
- 8. 積込みや荷卸しが手荷役で、作業時間が長時間となるため
- 9. 運行ルートにおいて渋滞が頻繁に発生するため
- 10. 高速道路を効果的に利用できていないため
- 11. フェリーを効果的に利用できていないため
- 12. 改善基準告示が複雑すぎて、トラックの運行管理の実情に合っていないから
- 13. その他

(具体的に1~13の内容についてご記入ください。)

14. 改善基準告示を遵守する上で、特に難しいことはない

問 7	改善基準告示について、荷主から理解を得るために行っている取組や工夫はありますか。取組の結果とし て、どのような変化(成果)があったかについてもご記入ください。

調査票 17 22

問8	§ 8 自動車運転者の過労防止のため、事業者として改善基準告示の規制を強めた方が良いと考える項目		
	はあります	tか。(あてはまるもの <u>三つまで</u> に〇をしてください)	
	1.	. 1日の拘束時間	
	2 .	1ヶ月の拘束時間	
	3.	. 休息期間	
		休息期間分割の特例	
	5.	2日を平均した1日の運転時間	
	6.	2週間を平均した1週間あたりの運転時間	
	7.	連続運転時間	
	8.	連続運転時間中の休憩時間等	
	9.	. 休日労働	
	10.	・特にない	
問 9	理なの改美	善基準告示の内容や改善基準告示の改定についてご意見があれば自由にご記入ください。	
n] 9	現在の成者	音を平日かり内谷で以音を平日かり以近についてこ志元がめれば日田にこ記入へたでい。	
VI.	照会先(回	回答者)について	
※ 内	容の正確を期	けために連絡することがございますので必ずご記入ください。 	
ご氏	.名	電話番号	
事業	所名・		
部署	名	メールアト゛レス	
		アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。	

調査票 18 23

厚生労働省委託事業

「自動車運転者の労働時間等に係る実態調査」(トラック自動車運転者調査)ご協力のお願い

厚生労働省委託事業事務局(有限責任監査法人トーマツ)

1. 調査の目的

- ・ 自動車運転者は長時間労働の実態にあり、今般、<u>過労死の発生を防止する観点から、自動車運</u> 転者の労働時間等の基準(改善基準告示)を見直すことになりました。
- ・ この調査結果は、自動車運転者である皆さんの働き方をより良いものにするためにはどうすれ ばよいかを検討していくため、国で行う専門家による会議の検討資料として活用されますので、 ご多用の折に恐れ入りますが、この調査へのご協力をよろしくお願いいたします。
- ・ なお、この調査は、すべての都道府県から無作為に選定したトラック事業者を対象に、厚生労働省より委託を受けた有限責任監査法人トーマツが実施致します。
- ・ この調査は無記名で実施しますので、ご回答者のお名前といった個人が特定されるような情報 が公表されることはございません。また、<u>所属先の営業所にご回答内容を共有することはござ</u> いませんので、実態をありのままご回答いただけますと幸いです。

本調査にご協力いただけますようよろしくお願い申し上げます。

2. 回答にあたって

(1)調査概要及び実施方法

- ・ 調査票においては、質問に沿って、回答欄に直接、黒ボールペンまたは濃い黒色鉛筆で記入して、返送してください。なお、このページは切り離さずにそのまま返送してください。
- ・ 本調査はインターネット上でご回答いただくことも可能です。インターネットでのご回答の際は、下のQRコード、もしくはURLより回答ページにアクセスいただき、下記のIDを入力してください。

回答ページログイン用の I D:XXXXXXXXX



【 (URL: https://www. ●●. jp)

(2)提出期限

2020年 11 月 30 日 (月)

(インターネット上で回答する場合は上記期日までに回答ください)

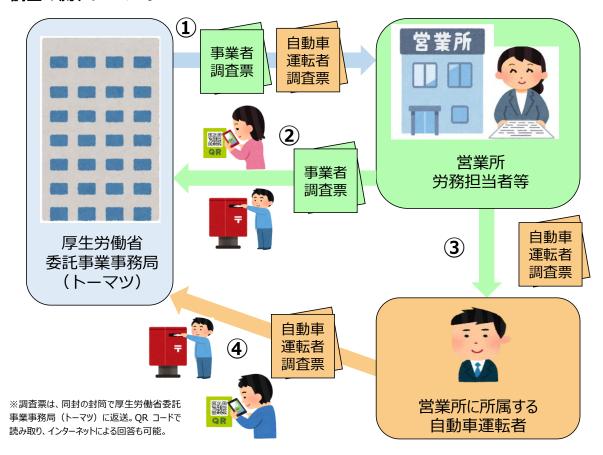
問い合わせ先

厚生労働省委託事業事務局(有限責任監査法人トーマツ)

電 話:●●●●●● (平日:10時~17時)

Eメール: ●●●●●@tohmatsu. co. jp

(3)調査の流れについて



① 厚生労働省委託事業事務局のトーマツから、営業所の労務担当者等に「事業者調査票」と 「自動車運転者調査票」を送ります。

【事業者が行うこと】

- ② 労務担当者等は、事業者調査票に必要事項を記入の上、期日までに同封の返信用封筒でトーマツに事業者調査票を送ります。
- ③ 労務担当者等が、選定条件に合致した自動車運転者に対し、自動車運転者調査票(封筒含む)を渡し、記入をお願いします。

【自動車運転者が行うこと】

- ④ 労務担当者等から、自動車運転者調査票(封筒含む)を渡された後、自動車運転者調査票に必要事項を記入し、期日までに同封の返信用封筒でトーマツに自動車運転者調査票を送付 (※)します。
 - (※) QRコードを用いてインターネット上で回答し、送信する方法も可能です。

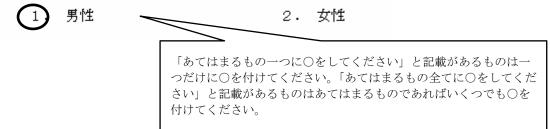
【留意事項】

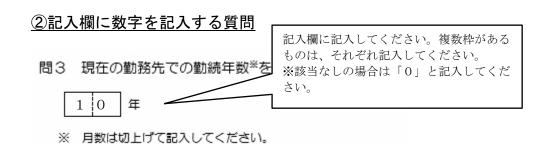
- あなたが記入した調査票は、労務担当者等に渡さず、トーマツに直接返送(もしくは、直接 インターネットで回答)してください。
- ・ 一部の自動車運転者には、通信調査の実施後、ヒアリング調査への協力を依頼する場合があります。その場合は、まずは所属先の営業所の労務担当者等に連絡させていただきます。

3. 記入時の注意事項について

①選択式の質問

(1)性別(あてはまるもの一つにO)





③表組の質問

問 13 自動車運転者の労働時間等の労働条件の向上を図るために、拘束時間*1等の基準を定めた「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(以下、「改善基準告示」と言います)があります。あなたは、改善基準告示の内容をご存じですか。改善基準告示の(1)~(9)の内容について、あてはまるものをお答えください。(それぞれ、あてはまるもの一つに〇をしてください)

	知っている	知らない
(1) 「1日の拘束時間**1」は、13時間以内を基本とし、延長は16時間度であること(ただし、延長する場合も15時間を超える回数は13つき2回まで)		2
┃ 項目ごとに当てけまる選択時に○を付けて ┃	間につ 目まで	2

3

④選択肢の横に記入欄のある質問

ヘアにヘナ! アノゼナ!!!	
全てにOをしてください)	あてはまるものに○を付けた
「13 時間以内」が基本とされていること (適切と思う時	上で、記入欄に具体的な数字 を記入してください。
延長する場合「16時間」が限度であること	
(適切と思う時	間: ● 時間 ● 分)
延長する場合でも、1週間のうち15時間を超	える回数は「2回」までであること (適切と思う回数: 回)
その他()
<u>式の質問</u>	
の改善基準告示の内容や改善基準告示の改定について	ご意見があれば自由にご記入ください。
	文字数に決まりはありませんので、枠内に簡潔に記述してください。
	(適切と思う時 延長する場合「16 時間」が限度であること (適切と思う時

トラック自動車運転者調査票

I. あなたご自身について

問1	あなたの性別・	年齢をお答えください。

(1)性別(あてはまるもの一つに〇をしてください)

1. 男性

2. 女性

(2)年齢(あてはまるもの一つに〇をしてください)

1. 18~19 歳

2. 20~24 歳

3. 25~29 歳

4. 30~34 歳

5. 35~39 歳

6. 40~44 歳

7. 45~49 歳

8. 50~54歳

9. 55~59歳

10. 60~64 歳

11. 65~69 歳

12. 70 歳以上

問2 あなたの雇用形態をお答えください。(あてはまるもの一つに〇をしてください)

1. 正規雇用者※

2. それ以外

※ 企業に直接雇用されており、雇用期間に定めがないフルタイムの従業員

問3 現在の勤務先での勤続年数※をお答えください。

年

※ 月数は切上げて記入してください。

問4 これまでの自動車運転者としての経験年数※をお答えください。



年

- ※ 他社での経験も含め、ハイヤー・タクシー、バス等の経験年数も含めて記入してください。
- ※ 月数は切上げて記入してください。

問5 あなたが主に乗車している車種をお答えください。(あてはまるもの一つに〇をしてください)

- 1. 小型トラック (最大積載量2 t 未満)
- 2. 中型トラック (最大積載量2t以上5t未満)
- 3. 大型トラック (最大積載量5 t 以上)
- 4. トレーラー
- 5. その他(上記1~4が複数あてはまる場合等)

調查票 1 28

問6 あなたの勤務体系をお答えください。(あてはまるもの一つに〇をしてください)

- 1. 長距離運行※に従事
- 2. 近・中距離運行に従事
- 3. ルート配送に従事
- 4. その他(上記1~3が複数あてはまる場合等)
- ※ 長距離運行とは、貴営業所を出発し戻るまでが3営業日以上またはおおむね1,600Km を超える走行距離の運行をいいます。

問7 あなたの主な勤務時間帯をお答えください。(あてはまるもの一つに〇をしてください)

- 1. 所定労働時間※1内に深夜業※2 (午後10時~午前5時) が含まれる
- 2. 所定労働時間*1内に深夜業*2 (午後10時~午前5時) が含まれない
- ※1 会社の就業規則等で決められた通常の労働時間を指します。法律では原則、1日に8時間、1週間に40時間を超 えて労働させてはならないとしています。
 - 例)平日5日間、9時~午後5時30分(昼休憩1時間)勤務の場合、所定労働時間は7.5時間/日、37.5時間/週。
- ※2 所定労働時間のうち、一部分が午後10時~午前5時の時間帯にかかる場合も含みます。

問8 所属する営業所における労働組合の有無についてお答えください。(あてはまるもの一つに0をしてください)

1. 労働組合がある

2. 労働組合はない

問8で「1. 労働組合がある」と回答した方にお尋ねします。

問8-1 あなたは労働組合に加入していますか。(あてはまるもの一つに〇をしてください)

- 1. 労働組合に加入している
- 2. 労働組合に加入していない

問9 あなたご自身の自動車運転者としての年収※1,2をお答えください。(あてはまるもの一つに〇をしてください)

- 1. 100 万円未満
- 3. 130 万円以上 200 万円未満
- 5. 400 万円以上 600 万円未満
- 7. 800 万円以上 1,000 万円未満
- 2. 100 万円以上 130 万円未満
- 4. 200 万円以上 400 万円未満
- 6. 600 万円以上 800 万円未満
- 8. 1,000 万円以上
- ※1 年収は2019年1~12月もしくは2019年4月~2020年3月のいずれかの期間にてお答えください。
- ※2 税金及び社会保険料を含めた額でお答えください。

調査票 2 29

II. 疲労度に影響のある事項について

- 問 10 <u>運転業務の疲労度</u>に影響があると思うのは次のうちどれですか。最も強く影響すると思うものをお答えください。(あてはまるもの<u>三つまで</u>に〇をしてください)
 - 1. 道路渋滞があること
 - 2. 待機時間があること
 - 3. 荷役作業を行うこと
 - 4. 休日出勤(連続出勤)を行うこと
 - 5. 運転を中断したいときに中断できないこと
 - 6. 乗車する車両の性能が低いこと
 - 7. 勤務時間帯が早朝か深夜帯であること
 - 8. 勤務時間帯が不規則であること
 - 9. 勤務シフトが直近まで決まらないこと
 - 10. 自身の加齢
 - 11. 会社までの通勤時間が長いこと
 - 12. 直近の睡眠時間が少ないこと
 - 13. 運行計画通りに運行できないこと
 - 14. 食事や運動等の生活習慣が乱れていること
 - 15. 息抜きや趣味活動、家族とのだんらん等の時間が少ないこと
 - 16. その他 (
- 問 11 衝突被害軽減ブレーキ等の装備や自動車用シートの機能向上などによってあなたが運転する車両の性能が向上することは、疲労度の軽減にどの程度影響があると思いますか。(あてはまるもの一つにOをしてください)
 - 1. とても影響があると思う
 - 2. やや影響があると思う
 - 3. どちらともいえない
 - 4. あまり影響はないと思う
 - 5. 全く影響はないと思う

調査票 3 30

III. 休息期間の過ごし方について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、例年と比較して 2020 年に業務量が大きく変化した自動車運転者 の方が多くいるため、調査対象期間を1年前の2019年としています。覚えている範囲でお答えください。

問12	2019 年の1月から 12 月までに	おいて最も忙しかった日の	の休息期間 ^{※1、2} について	こうかがいます。
(1)	その日の休息期間 ^{※1、2} はどの程度の)時間でしたか。覚えている	5範囲で、おおよその時間を	をお答えください。
	時間分			
(2)	あなたは、上記の休息期間**1、2を おおよその時間をお答えください		か。覚えている範囲で、〉	欠の①~⑥にかかる
1	通勤時間(行きにかかった時間)	時間	分	
2	通勤時間(帰りにかかった時間)	時間	分	
3	食事時間	時間	分	
4	睡眠時間	時間	分	
⑤	余暇時間※4	時間	分	
6	その他	時間	分	
%1 %2	休息期間とは、前日の退勤時間から次庫してから次の出庫までをいいます。 最も忙しい日の前後の休息期間のうち			『距離運行の場合は帰
	例)以下の場合は最も忙しい日の後の			羽口左鈴刁吐
EL L	i日午後8時 午前8 		午後 11 時	翌日午前7時
<u>_</u>	← 前の休息期間 (12 時間) →	← 最も忙しい日の拘束時間	→ 後の休息期間(8	8 時間) →
% 3	①~⑥の時間の合計が(1)の時間と	同じになるようにお答えくだ	さい。	

※4 余暇時間とは、家事や食事、睡眠等の生活維持に必要な時間を除いた自由に使える時間をいいます。

調査票 4 31

IV. 改善基準告示の認識等について

問 13 自動車運転者の労働時間等の労働条件の向上を図るために、拘束時間*1等の基準を定めた「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(以下、「改善基準告示」と言います)があります。あなたは、改善基準告示の内容をご存じですか。改善基準告示の(1)~(9)の内容について、あてはまるものをお答えください。(それぞれ、あてはまるもの一つに〇をしてください)

	知っている	知らない
(1) 「1日の拘束時間*1」は、13時間以内を基本とし、延長は16時間が限度であること(ただし、延長する場合も15時間を超える回数は1週間につき2回まで)		2
(2) 「1ヶ月の拘束時間*2」は、原則、293時間が限度であること (労使協定*3を締結した場合に、1年のうち6ヶ月までは、1年間につ いての拘束時間が3,516時間を超えない範囲内において320時間まで 延長することができる)	1	2
(3)「1日の休息期間*4」は継続8時間以上必要であること	1	2
(4) 「休息期間**4」は分割して取得することができること (1日において1回あたり継続4時間以上、合計10時間以上)	1	2
(5) 「1日の運転時間」は2日平均で9時間が限度であること	1	2
(6)「2週間を平均した1週間あたりの運転時間」は、44 時間が限度であること	1	2
(7) 「連続運転時間」は4時間が限度であること	1	2
(8) 「連続運転時間中の休憩時間」は、運転開始後4時間以内又は4時間経過後に運転を中断して30分以上確保する必要があること (ただし、休憩時間は1回10分以上としたうえで分割することも可能)	1	2
(9) 「休日労働※5」は2週間に 1 回が限度であること	1	2

- ※1 1日の拘束時間とは、一勤務の拘束時間(始業時刻から終業時刻)をいいます。
- ※2 1ヶ月の拘束時間とは、始業から終業までの時間を1ヶ月分そのまま合計した拘束時間をいいます。
- ※3 労使協定とは、労働者の代表と使用者との書面による協定をいいます。
- ※4 休息期間とは、前日の退勤時間から次の出勤時間までの間の時間をいいます。
- ※5 休日労働とは、労働基準法に定める休日(毎週1日又は4週4日)における労働をいいます。

調査票 5 32

V. 拘束時間等の状況と改善基準告示の内容について

(2019年当時のことをお尋ねします。)

問 14 2019 年の1月から 12 月までにおいて最も忙しかった時期の拘束時間や運転時間について、覚えている範囲で、おおよその時間をお答えください。

(1)最も長かった1日の拘束時間※1		時間		分
(2)1ヶ月の拘束時間 ^{※2}		時間		分
(3) 最も長かった連続運転時間		時間		分

- ※1 1日の拘束時間とは、一勤務の拘束時間(始業時刻から終業時刻)をいいます。
- ※2 1ヶ月の拘束時間とは、始業から終業までの時間を1ヶ月分そのまま合計した拘束時間をいいます。

(ここからは改善基準告示に関してお尋ねします。改善基準告示の主な内容は問 13 をご参考ください。)

- 問 15 現行の改善基準告示について、問題があると感じる項目をお答えください。(あてはまるもの全てに〇をしてください)
 - 1. 1日の拘束時間※1
 - 2. 1ヶ月の拘束時間**2
 - 3. 休息期間※3
 - 4. 休息期間※3分割の特例
 - 5. 2日を平均した1日の運転時間
 - 6. 2週間を平均した1週間あたりの運転時間
 - 7. 連続運転時間
 - 8. 連続運転時間中の休憩時間等
 - 9. 休日労働※4
 - 10. 特にない
 - 11. 問題があるかわからない
 - ※1 1日の拘束時間とは、一勤務の拘束時間(始業時刻から終業時刻)をいいます。
 - ※2 1ヶ月の拘束時間とは、始業から終業までの時間を1ヶ月分そのまま合計した拘束時間をいいます。
 - ※3 休息期間とは、前日の退勤時間から次の出勤時間までの間の時間をいいます。
 - ※4 休日労働とは、労働基準法に定める休日(毎週1日又は4週4日)における労働をいいます。

調査票 6 33

ここからの質問(問 15-1 \sim 問 15-9) は、問 15 で選んだ選択肢によって回答いただきたい質問が異なります。以下の表に従って、該当する質問にご回答ください。

	ご回答いただく 質問	チェック欄 (回答対象に☑を ご記入ください)
問 15 で「1. 1日の拘束時間」を選択した方	問 15-1	
「2.1ヶ月の拘束時間」を選択した方	問 15-2	
「3.休息期間」を選択した方	問 15-3	
「4. 休息期間分割の特例」を選択した方	問 15-4	
「5. 2日を平均した1日の運転時間」を選択した方	問 15-5	
「6. 2週間を平均した1週間あたりの運転時間」を選択した方	問 15-6	
「7.連続運転時間」を選択した方	問 15-7	
「8. 連続運転時間中の休憩時間等」を選択した方	問 15-8	
「9. 休日労働」を選択した方	問 15-9	
<u>問 15 で「1、1日の拘束時間」と回答した方にお尋ねします。</u> 問 15-1 「1日の拘束時間*」について、どのような点に問 全てにOをしてください))。(あてはまるもの
1. 「13 時間以内」が基本とされていること (適切と思う時	間: 時間	分)
2. 延長する場合「16 時間」が限度であること (適切と思う時	間: 時間	分)
3. 延長する場合でも、1週間のうち15時間を超れ	える回数は「2回」す	Eでであること
	(適切と思う回数:	囯)
4. その他()
※ 1日の拘束時間とは、一勤務の拘束時間(始業時刻から終業時刻)	をいいます。	
問 15 で「2. 1ヶ月の拘束時間」と回答した方にお尋ねしまで 問 15-2 「1ヶ月の拘束時間*」について、どのような点に の全てにOをしてください)		すか。(あてはまるも
1. 原則として「293時間」が限度であること	(適切と思う時間:	時間)
2. 延長する場合「320時間」までであること	(適切と思う時間:	時間)
3. 延長する場合でも、1年のうち延長可能な月数	L. L	1 1
	(適切と思う月数:	からこと
4. その他((過 <i>力</i> こ心 ノハ 灰・) 747
4. で マノTIR (J

※ 1ヶ月の拘束時間とは、始業から終業までの時間を1ヶ月分そのまま合計した拘束時間をいいます。

調査票 7 34

問 15 で「3. 休息期間」と回答した方にお尋ねします。
問 15-3 「休息期間 ^{**} 」について、どのような点に問題があると感じますか。(あてはまるもの全てに〇をしてください)
1. 継続「8時間」以上であること(適切と思う時間: 時間 分)
2. その他 ()
※ 休息期間とは、前日の退勤時間から次の出勤時間までの間の時間をいいます。
問 15 で「4. 休息期間分割の特例」と回答した方にお尋ねします。
問 15-4 「休息期間**分割の特例」について、どのような点に問題があると感じますか。(あてはまるもの全てにOをしてください)
1. 休息期間*を分割する場合は1日において1回当たり継続「4時間」以上であること (適切と思う時間: 時間 分)
2. 休息期間**を分割する場合は1日において合計「10時間」以上であること
(適切と思う時間: 時間 分)
3. その他 ()
※ 休息期間とは、前日の退勤時間から次の出勤時間までの間の時間をいいます。
問 15 で「5. 2日を平均した1日の運転時間」と回答した方にお尋ねします。
問 15-5 「2日を平均した1日の運転時間」について、どのような点に問題があると感じますか。(あてはまるもの全てにOをしてください)
(はなのもの主 (に)をり (く)にらい)
1. 「9時間」が限度であること (適切と思う時間: 時間 分)
2. その他 ()
問 15 で「6. 2週間を平均した1週間あたりの運転時間」と回答した方にお尋ねします。
問 15-6 「2週間を平均した1週間あたりの運転時間」について、どのような点に問題があると感じますか。(あてはまるもの全てに〇をしてください)
1. 「44 時間」が限度であること (適切と思う時間: 時間 分)
2. その他()

調査票 8 35

問 15で「	7. 連続運転時間」と回答した	た方にお尋ねします。
問 15-7	「連続運転時間」について、 に〇をしてください)	どのような点に問題があると感じますか。(あてはまるもの全て
1 . 2 .	. 「4時間」が限度であるこ . その他(こと (適切と思う時間: 時間 分))
問 15で「	8. 連続運転時間中の休憩時間	間等」と回答した方にお尋ねします。
問 15-8		等」について、どのような点に問題があると感じますか。(あて
1 .	. 「30 分」以上を確保するこ	こと (適切と思う時間: 分)
2.	. 休憩を分割して取る場合は	は1回「10分」以上とすること (適切と思う時間: 分)
3.	. その他()
<u>問 15 で「</u> 問 15-9	9. 休日労働」と回答した方に 「休日労働 [*] 」について、どの してください)	<u>にお尋ねします。</u>)ような点に問題があると感じますか。(あてはまるもの全てに〇を
1.	. 休日労働は「2週間に1回	可」が限度であること (適切と思う頻度: ■ 週間に ■ 回)
2 .	. その他()
※ 休日党	労働とは、労働基準法に定める休日	(毎週1日又は4週4日)における労働をいいます。
	全員にお尋ねします。)	
		、1ヶ月や1日の拘束時間 ^{※1、2} の規制があるために働きたくても ありますか。(あてはまるもの一つに〇をしてください)
1.	. ある 2	2. ない

※2 1ヶ月の拘束時間とは、始業から終業までの時間を1ヶ月分そのまま合計した拘束時間をいいます。

※1 1日の拘束時間とは、一勤務の拘束時間(始業時刻から終業時刻)をいいます。

- 問 17 あなたは収入を増やすために改善基準告示等の基準を超えても長時間働きたいと考えますか。(あてはまるもの一つにOをしてください)
 - 1. 収入が増えるなら、本当はもっと働きたい
 - 2. 収入が増えたとしても、これ以上は働きたくない
 - 3. 長時間働かなくても一定の収入が確保されるなら、これ以上は働きたくない
 - 4. その他(具体的に:)

VI. その他の事項について

- 問 18 自動車運転者を続けていくために必要な要因について、あてはまるものをお答えください。(あてはまるもの全てにOをしてください)
 - 1. 仕事のやりがいがあること
 - 2. 給与が満足いく水準であること
 - 3. 体力が続くこと
 - 4. 勤務時間が柔軟であること
 - 5. 休暇が取りやすいこと
 - 6. 家族をはじめとした周囲の協力があること
 - 7. その他(
- 問 19 あなたが改善基準告示を遵守して運転できるような運行計画を事業主は作成してくれていると思いますか。最もあてはまるものをお答えください。(あてはまるもの一つに〇をしてください)
 - 1. 作成してくれていると思う
 - 2. どちらともいえない
 - 3. 作成してくれていると思わない
- 問 20 あなたが改善基準告示を遵守して働くことができるように、荷主は協力してくれていると思いますか。 最もあてはまるものをお答えください。(あてはまるもの一つに〇をしてください)
 - 1. 協力してくれていると思う
 - 2. どちらともいえない
 - 3. 協力してくれていると思わない

調査票 10 37

)

- 問 21 あなたが自動車運転者として働く上で、過労を防止するために改善基準告示の規制を強めた方が良いと 考える項目はありますか。(あてはまるもの三つまでに〇をしてください)
 - 1. 1日の拘束時間*1の上限時間を短くする
 - 2. 1ヶ月の拘束時間※2の上限時間を短くする
 - 3. 休息期間※3の下限時間を長くする
 - 4. 休息期間※3分割の特例を使いやすくする
 - 5. 2日を平均した1日の運転時間の上限時間を短くする
 - 6. 2週間を平均した1週間あたりの運転時間の上限時間を短くする
 - 7. 連続運転時間の上限時間を短くする
 - 8. 連続運転時間中の休憩時間等の下限時間を長くする
 - 9. 休日労働※4の上限回数を少なくする
 - 10. 特にない
 - ※1 1日の拘束時間とは、一勤務の拘束時間(始業時刻から終業時刻)をいいます。
 - ※2 1ヶ月の拘束時間とは、始業から終業までの時間を1ヶ月分そのまま合計した拘束時間をいいます。
 - ※3 休息期間とは、前日の退勤時間から次の出勤時間までの間の時間をいいます。
 - ※4 休日労働とは、労働基準法に定める休日(毎週1日又は4週4日)における労働をいいます。
- とってどのような利点があると思いますか。また、どのような問題が生じると思いますか。

問 22 改善基準告示の見直しにより拘束時間*1が短縮されたり、休息期間*2が増えたりした場合、あなたに

- ※1 拘束時間とは、始業から終業までの時間を意味し、休憩時間(仮眠時間を含む)を含めた時間をいいます。
- ※2 休息期間とは、前日の退勤時間から次の出勤時間までの間の時間をいいます。

調査票 11 38

問 23	現在の改善基準告示の内容や改善基準告示の改定についてご意見があれば自由にご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

調査票 12 39